

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社スズケン

【英訳名】 SUZUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 裕史

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 山下 治孝

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東片端町8番地

【電話番号】 052(961)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 山下 治孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	1,238,610	442,634	1,586,596
経常利益 (百万円)	22,013	8,301	37,155
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	3,537	1,346	21,327
純資産額 (百万円)		274,780	274,357
総資産額 (百万円)		926,435	822,852
1株当たり純資産額 (円)		2,943.63	2,951.19
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失() (円)	38.48	14.65	230.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		29.2	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,018		16,118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,194		21,017
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,377		12,689
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		126,028	103,584
従業員数 (人)		13,636	12,623

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第63期第3四半期連結累計期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第63期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、医療関連サービス等事業において、株式の取得により(株)ファークスを連結子会社としております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ファークス	東京都千代田区	362	保険薬局	58.0	当社が販売する医療用医薬品の調剤等

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	13,636 (1,925)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の()は、外書きで臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数(1日8時間換算)を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	4,748
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
医薬品製造事業	3,379
医療関連サービス等事業	317
合計	3,696

(注) 金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	
医薬品卸売事業	医療用医薬品	383,101
	診断薬	17,071
	医療機器・材料	10,330
	その他	5,660
	小計	416,164
医薬品製造事業	8,453	
医療関連サービス等事業	12,939	
小計	437,557	
セグメント間消去	17,058	
合計	420,498	

(注) 金額は、仕入価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
医薬品製造事業	371	410
医療関連サービス等事業	475	374
セグメント間消去	212	28
合計	634	757

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)
医薬品卸売事業	医療用医薬品	387,736
	診断薬	19,796
	医療機器・材料	11,735
	その他	6,273
	小計	425,542
医薬品製造事業		16,846
医療関連サービス等事業		17,452
小計		459,841
セグメント間消去		17,206
合計		442,634

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

糖尿病治療薬「SK-0403」の海外におけるライセンス契約

当社の連結子会社である(株)三和化学研究所は、興和(株)と平成20年10月14日付で、(株)三和化学研究所が創製した新規の糖尿病治療薬「SK-0403」について、海外（韓国、中国、台湾を除く）における独占的な開発・販売権に関するライセンス契約を締結いたしました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な株安や円高等の影響を受け、雇用や設備の過剰感を背景とした企業の設備投資や個人消費等の落ち込みにより、景気の後退局面が強まっていると推測しております。

医療用医薬品市場は、平成20年4月に薬価基準が平均5.2%引下げられたものの、高齢化の進展、生活習慣病関連薬剤や抗悪性腫瘍剤等の市場拡大により、わずかながら伸長したものと推測しております。

医薬品卸業界におきましては、「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」による「緊急提言」を受け、「長期の未受結・仮納入の改善」「総価取引の改善」「1次売差マイナスの改善」に向け取り組んでおります。

このような状況のなか、当社グループは、行動方針である「全員営業」のもと、医療機関、保険薬局等のお得意さまを取り巻く環境を十分に見据え、お得意さまニーズに対応できる営業・物流等の流通体制の構築に向け取り組んでまいりました。また、「緊急提言」の課題である「長期の未受結・仮納入の改善」「総価取引の改善」への取り組みについては、一定の成果を生み、評価をいただくことができました。しかし、「1次売差マイナスの改善」については、お得意さまの経営状況の厳しさ等により価格交渉が難航し、改善には至りませんでした。

経営面では、お得意さまを起点とした「全員営業」を掲げ、信頼度No.1の営業力、高品質の物流等の構築により、「お得意さま満足度No.1」の実現に向け取り組んでまいりました。また、ローコスト経営に向け、当社社員に対して物流子会社及び九州を営業基盤とする(株)翔薬への転籍者の募集をいたしました。その結果、物流子会社に692名、(株)翔薬に104名の転籍の応募があり、平成21年1月1日付で転籍を完了しております。同時に自らセカンドキャリアを希望する社員157名に対し、再出発の支援を行いました。

物流面では、神奈川県を中心に東京都、静岡県の一部をカバーする神奈川物流センターを平成22年度上期の稼働に向け着手いたしました。また、千葉県・茨城県を中心に東京都の一部をカバーする千葉物流センターにつきましても平成22年度下期の稼働に向け取り組んでおります。

医薬品製造事業におきましては、糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」について、中核病院及び専門施設で処方拡大に向け取り組んでまいりました。また、12月には新たにインスリンとの併用療法の効能・効果の追加承認を取得いたしました。

海外事業におきましては、医療用医薬品等の卸売事業を営む中国合弁会社「上海鈴謙滬中医薬有限公司」による上海市・青島市を中心とした華東地区での営業活動を強化するとともに、取扱い品目の拡大に向け取り組んでまいりました。

これらの活動を通じ、当社グループは、グループシナジーの最大化を図るとともに、新たな事業の構築等により、「健康創造のスズケングループ」としての企業価値向上に努めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高4,426億34百万円、営業利益44億50百

万円、経常利益83億1百万円、四半期純損失13億46百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業では、平成20年4月に薬価基準の引下げがあったものの、売上高は4,255億42百万円となりました。営業利益は、経済合理性に基づく価格交渉に努めたものの、医療機関等の価格引下げ要求が強く売上総利益率が低下したこと等により18億87百万円となりました。

医薬品製造事業

医薬品製造事業では、糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」の販売が好調に推移したことに加え、研究開発売上の計上等により、売上高は168億46百万円、営業利益は22億13百万円となりました。

医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業では、平成20年10月に取得した(株)ファークロス等の寄与により、売上高は174億52百万円、営業利益は5億46百万円となりました。

(注)事業の種類別セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

なお、所在地別セグメントにつきましては、本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,035億82百万円増加し、9,264億35百万円となりました。主な要因は、以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ903億11百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が393億64百万円、商品及び製品が261億47百万円それぞれ増加したこと並びに当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であり、買掛金の支払が翌月になったこと等により、現金及び預金が233億73百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ132億71百万円増加いたしました。これは主に物流センター用地の取得等により、有形固定資産が40億56百万円増加したことに加え、企業年金基金への特別拠出による前払年金費用の増加等により、投資その他の資産が65億28百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,031億59百万円増加し、6,516億55百万円となりました。これは主に年末年始対応等による仕入高の増加及び当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったこと等から、支払手形及び買掛金が1,051億34百万円増加し、その結果、流動負債が1,031億4百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億22百万円増加し、2,747億80百万円となりました。これは主に四半期純利益及び剰余金の配当により利益剰余金が15億24百万円減少したものの、少数株主持分が11億29百万円及びその他有価証券評価差額金が9億18百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結

会計期間末に比べ337億80百万円増加し、1,260億28百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、421億8百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失16億43百万円、各種引当金の減少が56億25百万円、売上債権の増加430億80百万円及びたな卸資産の増加207億52百万円があったものの、仕入債務の増加1,060億71百万円があったことに加え、特別損失に計上した特別退職金80億88百万円が、平成21年1月以降に支払われることによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、55億9百万円となりました。この主な要因は、有価証券の償還による収入が21億96百万円及び投資有価証券の売却等による収入が21億18百万円あったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が52億79百万円、有価証券、投資有価証券及び子会社株式の取得による支出が37億3百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、28億15百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払28億24百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国の医療を取り巻く環境は、少子高齢化の深刻化に伴う医療・介護保険財政の逼迫から、医療・介護サービスの質的向上・効率化に向けた公的な医療・介護に関する保険制度や年金制度等の社会保障制度の改革が迫られるなど、引き続き厳しい状況が続くと予測しております。

医療用医薬品市場におきましては、中長期的には医療費抑制策が進められるものの、高齢化の進展、生活習慣病関連薬剤や抗悪性腫瘍剤等の市場拡大、新薬効果等により、緩やかながら伸長するものと予測しております。また、医療・健康・介護関連市場におきましては、公的保険制度改革や市場ニーズの変化等により、新たな事業機会が生まれるものと考えております。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画の初年度として諸施策を推進しております。コア事業である医薬品卸売事業の全国シェアNo.1の実現はもとより、医療に関わる医薬品、診断薬、医療機器・材料等の卸機能の拡充に向け取り組んでまいります。同時に、製薬企業から医療機関や保険薬局、そして患者さまに至るまでの流通機能全体を担う「医療流通プラットフォームの確立」に向けて邁進してまいります。また、多角化事業におきましては、新たなビジネスモデルの構築や新規事業の立ち上げ、さらには戦略的アライアンスの推進等により、「医療と健康のベストパートナー」の実現に向け取り組んでまいります。

このような活動を通じ、事業領域を「健康創造」と定めている当社グループは「お得意さま満足度の最大化」に努めるとともに、スズケングループの企業価値向上を図ってまいります。

(医薬品卸売事業)

当社グループは、お得意さまを起点にし、社員共有の行動方針「全員営業」を掲げ、「地域密着全国卸」としての社会的存在意義を高めてまいります。さらにグループの卸機能の統合による相乗効果を発揮させるグループ経営に加え、M&Aをも視野に入れ、全国シェアNo.1の奪回に取り組んでまいります。

営業面においては、医療機関、保険薬局等のお得意さまを取り巻く環境の変化を見据え、多様化する個々のお得意さまのニーズにスピーディにお応えすべく、さらなる営業機能の強化を進め、お得意さま満足度の向上に努めてまいります。その取組みの1つとして、より一層細やかなサービスが提供できる新た

なMS（医薬品卸の営業担当者）用の営業支援システムを構築し、平成21年度上期からの導入に向けた準備を進めております。

物流面においては、業界先駆のロット・有効期限の管理を中心とした「トレーサビリティ」の徹底、在庫圧縮や品切れ率の改善、物流リードタイムの短縮等による効率的物流により、さらなる高品質物流の実現に向け取り組んでまいります。その取り組みの1つとして、全国9拠点の物流センター、及びこの機能を補う8拠点の商品センターの構築を基本軸とした物流構想の早期実現に向け、神奈川物流センター及び千葉物流センターの平成22年度稼働に向け取り組んでまいります。これらにより、安全・安心のサービス水準を向上させるとともに、お得意さまとのより一層強い信頼関係を築いてまいります。

（医薬品製造事業）

「糖尿病治療のベストパートナー企業としての確固たる地位を実現する」ために、医薬品、診断薬、ニュートリション（医療用食品）の3事業の総合力を発揮して糖尿病及び周辺領域における予防、診断、治療、療養・介護に至るディジーズマネジメントを支援してまいります。

さらに、受託生産事業及びOSDRC（One-Step Dry-Coating：新規打錠技術）事業を加えた5事業の総合力とグループシナジーにより、医療に貢献する企業を目指してまいります。

最重点課題として、「糖尿病及び合併症分野をコア領域とした戦略の再構築と成長基盤の確立」「各事業の第二次構造改革」「人材の育成・強化」の三つを挙げており、中核となる糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」については、平成20年12月22日付でインスリンとの併用療法の効能・効果の追加承認を取得したことから、さらなるシェア拡大に取り組んでまいります。加えて、新規の糖尿病治療薬「SK-0403」（DPP-4阻害剤）の開発におきましては、共同開発先と共に早期上市に向けて取り組んでまいります。これらの活動を通じ、資源配分の最適化と戦略的アライアンスにより競争力を強化し、利益最大化に向けた収益構造の変革、新規ビジネスへのチャレンジに取り組んでまいります。

（新規事業）

新規事業につきましては、医療機関・保険薬局や製薬企業等の効果的・効率的経営を支援する分野での事業や生活習慣病の予防・治療を支援するための健康増進事業等の新たな収益事業を育成したいと考えております。

「小腸用カプセル内視鏡」の展開においては、全国の専任担当セールス、医療機器・材料担当者に加え、医薬品担当者との連携により、営業活動の強化を図っております。すでに全国の地域医療を担っている特定機能病院や大学病院等の基幹施設へ導入を進めており、今後は基幹施設の連携先である専門施設への普及にも努めてまいります。また、関連する学会やセミナーを通じ、「カプセル内視鏡」の認知度が高まりを見せるなか、多様化するお得意さまのニーズに対応すべく、カプセル内視鏡の読影をサポートする新たなサービスを展開し、さらなるシェア拡大に取り組んでまいります。

保健指導サービス受託事業においては、特定健診・特定保健指導の義務化に伴う自治体や健康保険組合等の特定健診が拡大を見せたことにより、特定保健指導が活発化し、保健指導サービスの受託件数が増加してきております。同時に、研究成果を活かし、指導者の効果的・効率的な保健指導や、指導対象者の自主的な健康管理を促すことができる指導ツール等の開発・販売にも取り組んでおります。

また、心毒性治験支援事業においては、国内の製薬企業から心毒性評価試験を受託してまいりました。さらに、米国FDA（食品医薬品局）に準拠して事業展開をしているMedifacts International, Inc.との提携により、国内試験のみならず、グローバル開発品目の臨床試験における支援が可能となり、平成21年度上期からの受託業務の開始に向けた準備を進めております。製薬企業の多様なニーズに対応し、質の高い情報を提供することにより、新薬の研究・開発のスピードアップと安全で安心できる医薬品開発のサポートをしてまいります。

海外事業においては、医療用医薬品等の卸売事業を営む中国合弁会社「上海鈴謙滬中医薬有限公司」により、上海市・青島市を中心に華東地区での医療機関等のお得意さまに対する営業活動の強化や、製薬企業に対する更なる取扱い品目の獲得に注力しております。付加価値サービスの提供による他卸との差別化とローコスト経営、また、当社グループが国内で取組んでいる「情報をキーとしたフィービジネス」を現地の卸売事業に導入すべく準備を進めております。これらの活動により、中国における医療、流通基盤の向上に貢献するとともに、グループシナジーの最大化に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、13億52百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は次のとおりであります。

当社の連結子会社であります(株)三和化学研究所において創製し、第 相臨床試験中でありました新規の糖尿病治療薬「SK-0403」について、平成20年10月に興和(株)と海外（韓国、中国、台湾を除く）における独占的な開発・販売権に関するライセンス契約を締結いたしました。

また、糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」について、平成20年12月にインスリンとの併用療法の効能・効果の追加承認を取得いたしました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末の重要な設備投資計画の変更については、以下のとおりであります。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中でありました重要な設備について完了したものはなく、また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資 予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
						着手年月	完了予定 年月	
株スズケン 千葉物流センター	千葉県印旛郡 本埜村	医薬品 卸売事業	倉庫	(変更前) 5,500	自己資金	H20.8	(変更前) H23.1	(変更前) 延床面積 19千㎡
				(変更後) 6,350			(変更後) H22.10	(変更後) 延床面積 21千㎡

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	374,000,000
計	374,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,949,167	93,949,167	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	93,949,167	93,949,167		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		93,949		13,546		33,836

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、以下の株式を所有している旨の大量保有報告書の変更報告書を受け
ておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。大量保
有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

平成20年12月19日付でJPモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるジェー・
ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクから大量保有報告書の変更報告書が提
出されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト(株) (代理人 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3 号 東京ビルディング (東京都港区六本木一丁目6-1 泉 ガーデンタワー)	6,084	6.48
ジェー・ピー・モルガン・インベ ストメント・マネージメント・インク (代理人 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)	アメリカ合衆国10167ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー 245 (東京都港区六本木一丁目6-1 泉 ガーデンタワー)	110	0.12

平成20年12月15日付でパークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)及びその共同保有者であるパー
クレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバ
イザーズ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドから大量保有報告書の変更報告
書が提出されております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ(株)	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	1,371	1.46
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ、エヌ・エイ (代理人 パークレイズ・グローバル ・インベスターズ(株))	米国カリフォルニア州サンフランシ スコ市ハワード・ストリート400 (東京都渋谷区広尾一丁目1番39号)	1,297	1.38
パークレイズ・グローバル・ファン ド・アドバイザーズ (代理人 パークレイズ・グローバル ・インベスターズ(株))	米国カリフォルニア州サンフランシ スコ市ハワード・ストリート400 (東京都渋谷区広尾一丁目1番39号)	576	0.61
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ・リミテッド (代理人 パークレイズ・グローバル ・インベスターズ(株))	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・ コート1 (東京都渋谷区広尾一丁目1番39号)	472	0.50

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができませんので、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,037,100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,650,700	916,507	同上
単元未満株式	普通株式 261,367		
発行済株式総数	93,949,167		
総株主の議決権		916,507	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株及び議決権の数13個が含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、同機構名義の株式20株が含まれております。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)スズケン	名古屋市東区東片端町 8番地	2,037,100		2,037,100	2.16
計		2,037,100		2,037,100	2.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,230	4,190	4,020	3,980	3,920	3,890
最低(円)	3,800	3,870	3,810	3,610	3,590	3,060
月別	平成20年10月	11月	12月			
最高(円)	3,280	2,525	2,885			
最低(円)	1,640	1,921	2,100			

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,464	98,090
受取手形及び売掛金	5 425,788	386,423
有価証券	12,277	12,785
商品及び製品	125,106	98,959
仕掛品	2,032	1,705
原材料及び貯蔵品	1,480	1,427
その他	35,458	34,280
貸倒引当金	3,870	4,246
流動資産合計	719,738	629,426
固定資産		
有形固定資産	1 96,103	1 92,046
無形固定資産		
のれん	3 3,922	3 3,079
その他	11,340	9,497
無形固定資産合計	15,262	12,576
投資その他の資産	4 95,331	4 88,802
固定資産合計	206,697	193,426
資産合計	926,435	822,852

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 609,648	504,514
短期借入金	2,032	468
未払法人税等	1,603	9,650
返品調整引当金	516	541
賞与引当金	4,126	9,050
役員賞与引当金	2	3
その他	19,276	9,872
流動負債合計	637,206	534,102
固定負債		
長期借入金	356	487
退職給付引当金	4,681	5,199
役員退職慰労引当金	725	645
その他	8,685	8,060
固定負債合計	14,448	14,393
負債合計	651,655	548,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,546	13,546
資本剰余金	39,373	39,375
利益剰余金	230,321	231,845
自己株式	7,677	7,663
株主資本合計	275,564	277,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,069	1,150
土地再評価差額金	7,079	6,993
評価・換算差額等合計	5,009	5,842
少数株主持分	4,225	3,096
純資産合計	274,780	274,357
負債純資産合計	926,435	822,852

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,238,610
売上原価	1,117,202
売上総利益	121,408
返品調整引当金戻入額	541
返品調整引当金繰入額	516
差引売上総利益	121,433
販売費及び一般管理費	¹ 110,252
営業利益	11,181
営業外収益	
受取利息	891
受取配当金	623
仕入割引	4,889
受入情報収入	3,236
その他	1,427
営業外収益合計	11,068
営業外費用	
支払利息	28
不動産賃貸費用	167
その他	39
営業外費用合計	236
経常利益	22,013
特別利益	
固定資産売却益	73
貸倒引当金戻入額	210
その他	97
特別利益合計	381
特別損失	
固定資産除売却損	575
減損損失	80
たな卸資産評価損	1,485
投資有価証券評価損	4,245
特別退職金	8,103
その他	358
特別損失合計	14,848
税金等調整前四半期純利益	7,546
法人税等	² 3,590
少数株主利益	419
四半期純利益	3,537

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	442,634
売上原価	400,228
売上総利益	42,406
返品調整引当金戻入額	465
返品調整引当金繰入額	516
差引売上総利益	42,355
販売費及び一般管理費	37,905 ¹
営業利益	4,450
営業外収益	
受取利息	309
受取配当金	296
仕入割引	1,834
受入情報収入	1,116
その他	382
営業外収益合計	3,939
営業外費用	
支払利息	12
不動産賃貸費用	56
その他	20
営業外費用合計	89
経常利益	8,301
特別利益	
貸倒引当金戻入額	475
その他	67
特別利益合計	543
特別損失	
投資有価証券評価損	2,249
特別退職金	8,088
その他	150
特別損失合計	10,488
税金等調整前四半期純損失()	1,643
法人税等	484 ²
少数株主利益	187
四半期純損失()	1,346

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,546
減価償却費	5,286
減損損失	80
貸倒引当金の増減額（は減少）	671
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,527
その他の引当金の増減額（は減少）	5,095
受取利息及び受取配当金	1,514
支払利息	28
固定資産除売却損益（は益）	501
投資有価証券評価損益（は益）	4,245
特別退職金	8,103
売上債権の増減額（は増加）	37,101
たな卸資産の増減額（は増加）	25,597
仕入債務の増減額（は減少）	103,366
その他	19
小計	49,630
利息及び配当金の受取額	1,505
利息の支払額	32
特別退職金の支払額	14
法人税等の支払額	11,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,018

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,490
有価証券の償還による収入	4,596
有形固定資産の取得による支出	7,080
有形固定資産の売却による収入	937
無形固定資産の取得による支出	3,377
投資有価証券の取得による支出	8,110
投資有価証券の売却による収入	2,153
投資有価証券の償還による収入	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,685
その他	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	160
長期借入れによる収入	70
長期借入金の返済による支出	415
リース債務の返済による支出	24
自己株式の取得による支出	21
自己株式の売却による収入	6
配当金の支払額	5,122
少数株主への配当金の支払額	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,443
現金及び現金同等物の期首残高	103,584
現金及び現金同等物の四半期末残高	126,028

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式の取得等に伴い、第1四半期連結会計期間より1社、第2四半期連結会計期間より2社、当第3四半期連結会計期間より5社を連結の範囲に含めております。 また、子会社間の合併に伴い、当第3四半期連結会計期間より4社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 59社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,342百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が143百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 これらの適用に伴う、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が無いため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率により算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	たな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末における実地たな卸高を基礎とした帳簿たな卸高によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の算定に関しては、加味する加減算の項目や税額控除項目を重要なものに限定して計算する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じていないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、重要性が乏しい子会社については、前連結会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の負担率を乗じて計算する方法によっております。 法人税等調整額については、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、機械及び装置等の耐用年数の見直しを行った結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置等の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、63,644百万円です。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、60,574百万円です。</p>																
<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社である(株)健翔に対して次の保証を行っております。</p> <p>金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">60百万円</p> <p>総額は、270百万円ですが、自己の負担額が明示されており、自己負担額を記載しております。</p> <p>仕入先への仕入債務に対して保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">912百万円</p> <p>総額は、4,050百万円ですが、自己の負担額が明示されており、自己負担額を記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(株)健翔 計 973百万円</p> <p>(2) その他取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">35百万円</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 関係会社である(株)健翔に対して次の保証を行っております。</p> <p>金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">49百万円</p> <p>総額は、220百万円ですが、自己の負担額が明示されており、自己負担額を記載しております。</p> <p>仕入先への仕入債務に対して保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">800百万円</p> <p>総額は、3,556百万円ですが、自己の負担額が明示されており、自己負担額を記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(株)健翔 計 849百万円</p> <p>(2) その他取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">49百万円</p>																
<p>3 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,044 百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>相殺後ののれん</td> <td style="text-align: right;">3,922</td> </tr> </table>	のれん	4,044 百万円	負ののれん	121	<hr/>		相殺後ののれん	3,922	<p>3 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">3,529 百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>相殺後ののれん</td> <td style="text-align: right;">3,079</td> </tr> </table>	のれん	3,529 百万円	負ののれん	450	<hr/>		相殺後ののれん	3,079
のれん	4,044 百万円																
負ののれん	121																
<hr/>																	
相殺後ののれん	3,922																
のれん	3,529 百万円																
負ののれん	450																
<hr/>																	
相殺後ののれん	3,079																
<p>4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p style="text-align: right;">投資その他の資産 1,500百万円</p>	<p>4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <p style="text-align: right;">投資その他の資産 1,741百万円</p>																
<p>5 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 1,472百万円</p> <p style="text-align: right;">支払手形 746</p>																	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	43,573百万円
賞与	7,909
賞与引当金繰入額	3,676
役員賞与引当金繰入額	2
退職給付費用	3,070
役員退職慰労引当金繰入額	73
2 法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額については、一括して法人税等として表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	14,964百万円
賞与引当金繰入額	3,676
役員賞与引当金繰入額	0
退職給付費用	1,063
役員退職慰労引当金繰入額	19
2 法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額については、一括して法人税等として表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	121,464百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,421
有価証券のうちコマーシャル・ペーパー等	6,985
現金及び現金同等物	<u>126,028</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 93,949,167株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,037,415株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	2,297	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月6日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	2,849	31.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

パーチェス法適用

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)ファーコス 保険薬局

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、医療流通プラットフォームを確立するためには、(株)ファーコスの営業基盤及び事業運営のノウハウを当社の流通事業と融合させることが必要であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式取得実施後も、名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

58.0%

2 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成20年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金	1,916百万円
取得に直接要した費用	12
取得原価	1,928

4 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 1,071百万円

(2) 発生原因

期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間の定額法により償却

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	3,526百万円
固定資産	1,880
資産合計	5,407

(2) 負債の額

流動負債	3,561百万円
固定負債	332
負債合計	3,894

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	医薬品 製造事業 (百万円)	医療関連 サービス等 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	420,604	5,215	16,814	442,634		442,634
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,938	11,630	637	17,206	(17,206)	
計	425,542	16,846	17,452	459,841	(17,206)	442,634
営業利益	1,887	2,213	546	4,646	(196)	4,450

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	医薬品 製造事業 (百万円)	医療関連 サービス等 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,183,652	15,710	39,248	1,238,610		1,238,610
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,660	32,339	1,741	45,741	(45,741)	
計	1,195,313	48,049	40,989	1,284,351	(45,741)	1,238,610
営業利益	4,792	6,220	263	11,276	(95)	11,181

(注) 1 事業区分は、販売方法、事業組織体制及び市場・技術等の類似性を考慮して「医薬品卸売事業」、「医薬品製造事業」及び「医療関連サービス等事業」に区分しております。

2 各事業の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 医薬品卸売事業 …… 医薬品、診断薬、医療機器・材料等を販売する事業であります。

(2) 医薬品製造事業 …… 医薬品、診断薬等を製造する事業であります。

(3) 医療関連サービス等事業

医療関連サービス …… 医療関連書籍の販売、治験コーディネーターの派遣等を行う事業であります。

医療機器製造 …… 心電計、血圧計等の生体生理検査機器等を製造する事業であります。

保険薬局 …… 医療機関からの処方箋に基づき調剤を行う事業であります。

その他 …… 保険代理店業及び食品・物品等を販売する事業であります。

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

これに伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、医薬品卸売事業で1,339百万円及び医薬品製造事業で3百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び在外支店がないため記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,943円 63銭	1株当たり純資産額 2,951円 19銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 38円 48銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	3,537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,537
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,913

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失 14円 65銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	1,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,346
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,912

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく
自己株式の取得

当社は、平成21年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式を取得する理由
経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 2,000,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合
2.18%
- (4) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)
- (5) 取得する期間
平成21年2月9日から平成21年3月23日まで
- (6) 取得方法 信託方式による市場買付

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....2,849百万円

1株当たりの金額.....31円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 スズケン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 則 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スズケンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることとなったため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。